

横浜市会計年度任用職員（こども青少年局東部児童相談所 一時保護所夜間指導員（日額））募集要項

1 職務内容

一時保護所入所児童の保育、生活指導、学習指導、相談・遊び相手、洗濯、掃除 等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）

2 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

- (1) 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- (2) 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数

10 名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(2) 勤務時間等

週 1～2 日程度、1 回 8 時間 00 分、土日祝日年末年始を含むローテーション勤務

午後 6 時 00 分から翌日午前 8 時 15 分まで

※ 休憩時間は、午後 11 時 45 分から翌日午前 6 時 00 分まで

・上記のほか、年 3 回程度、研修受講のため所属長が指定する日時に 1 時間の研修を行う

(3) 勤務場所

横浜市東部児童相談所一時保護所（横浜市鶴見区内）

(4) 給与

日額 13,568 円（令和 7 年度実績額です。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

勤務時間外に研修を受講した場合は、別途報酬を支給

通勤費用（実費相当額）を別途支給

(5) 休暇

年次休暇等

(6) 社会保険

労災保険加入

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）

イ 作文「志望動機と自己PR」（所定の用紙に800字以内）

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

- (2) 書類提出期限 令和8年2月20日（金）（持参の場合は同日 15 時 00 分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

- (3) **提出先**

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2

横浜市子ども青少年局中央児童相談所 庶務係 小堀、松野宛

6 選考日程

- (1) 書類選考 令和8年2月25日（水）（予定）

- (2) 面接日 令和8年3月9日（月）（予定）

- (3) 合否結果通知 令和8年3月下旬以降

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 健康診断

採用後に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問い合わせ、送付先】

横浜市子ども青少年局中央児童相談所

庶務係 小堀、松野

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 3-44-2

TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155